

官民連携による 海外インフラプロジェクトの推進

国土交通省総合政策局国際建設推進室

1. はじめに

国内建設市場が縮小し、競争がさらに厳しさを増す中で、我が国建設業の国際競争力の強化を図ることにより積極的な海外展開の促進を図ることがますます重要になっている。特にアジアを中心とした新興国では、引き続きインフラ整備等への大きな需要が見込まれている（アジア開発銀行によれば、アジアだけでも2010～2020年で8兆ドル超）。しかしながら、価格競争力の高い中国、韓

国等の新興国の台頭により受注競争が激化し、日本企業は苦戦を強いられており、官民連携して我が国の優れた技術を活かした海外展開を推進することが急務の課題である。

2. 成長戦略

このような中、平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」においては、「環境技術において日本が強みを持つインフラ整備をパッケージでアジア地域に展開・浸透させるとともに、アジア諸国

I 将来目指す姿・あるべき姿

➤我が国の優れた建設・運輸産業が、海外市場において活躍の場を拡げ、世界市場で大きなプレゼンスを発揮。

日本の技術と資本で世界展開を

II 海外へ進出する日本企業への支援ツールと政府サイトの支援体制整備

- リーダーシップ、組織・体制の強化
政治のリーダーシップによる政官民一体となったトップセールスを展開するとともに、国土交通省内の体制強化および省庁横断的な体制の創設や強化、企業の人材育成や組織強化に対する支援を推進。
- スタンダードの整備
国内スタンダードのグローバルスタンダードへの適合、日本の技術・規格の国際標準化や投資対象国での採用を推進。
- 金融メカニズムの整備
政府による金融支援機能を強化するとともに、インフラファンドによる投資支援や信用補完、ODA予算の活用や貿易保険、税制面での支援を拡充。

日本企業の海外展開により、我が国の成長を実現

図－1 国土交通省成長戦略（国際）

の経済成長に伴う地球環境への負荷を軽減し、日本の技術・経験をアジアの持続可能な成長のエンジンとして活用する」「新幹線・都市交通、水、エネルギーなどのインフラ整備支援や、環境共生型都市の開発支援に官民あがて取り組む」「土木・建築等で高度な技術を有する日本企業のビジネス機会も拡大する」「日本の建設業のアジア展開を後押しする」こととされている。

また、これに先立ち平成22年5月にとりまとめられた「国土交通省成長戦略」においては、国土交通省の所管で特にさらなる発展が期待できる5分野の一つに「国際展開・官民連携分野」が位置付けられ、「リーダーシップ、組織・体制の強化」「スタンダードの整備」「金融メカニズムの整備」の3本柱のもと各種施策に取り組むこととされている。

3. 国土交通省における取り組み

我が国建設業の戦略的な海外展開を図るためには、海外プロジェクトに関する一体的かつ体系的な情報収集・分析を行うことにより、我が国の得意とする技術分野に係る案件の形成から、受注後の個別事案へのサポートに至るまで、トータルな

対応を図ることが必要である。また、経済発展が進む開発途上国では、今後、膨大なインフラ需要が見込まれているが、途上国における自国資金やODA予算ではこれらの財源を賄いきることができないため、民間のノウハウや資金力を活用したインフラの整備手法が重要となっており、途上国等のニーズを踏まえたインフラ整備プロジェクトを官民連携して推進することが必要である。

このため、国土交通省においては、今後も大きな需要が見込まれる水インフラ、道路分野等を中心に、官民連携による取り組みを推進しているところである。

(1) 水インフラ分野における取り組み

海外においては、上下水道の整備、運営・管理について今後も大きな需要が見込まれ、2025年には約80兆円規模の市場に成長する見通しである。しかしながら、日本企業は優れた技術を持つものの、運営・管理を含むトータルマネジメントの実績は少ない状況である。

このため、平成22年7月、上下水道など海外の水インフラプロジェクトに関して、水源確保から上下水道事業までの水管理をパッケージとしてとらえ、官民による情報の共有・交換を行うための場として、「海外水インフラPPP協議会」を設置

・海外における上下水道の整備、運営・管理は、今後も大きな需要が見込まれ、2025年には約80兆円規模の市場に成長する見通し
・官民による情報の共有・交換を行うための場として「海外水インフラPPP協議会」(座長:三菱商事株式会社小島会長)を設置し、官民共同セミナーを開催するなど、官民連携による海外展開に向けた取り組みを積極的に推進

官民連携による取り組み

「海外水インフラPPP協議会」

- ・国土交通省、厚生労働省、経済産業省、環境省、外務省、総務省の**関係省が連携**
- ・地方公共団体、国際協力機構、日本下水道事業団、水資源機構等の**関係機関も参加**
- ・平成22年6月7日(月)から、本協議会にご参加いただく民間企業を公募、138社が参加
- ・平成22年7月6日(火)に、**第1回協議会を開催**

水源確保から上下水道事業までの水管理をパッケージとしてとらえ、官民共同セミナーを開催するなど、**官民連携による取り組みを積極的に推進**



前原国土交通大臣によるご挨拶



小島座長によるご挨拶



会議の様子

図ー2 「海外水インフラPPP協議会」について

したところである。協議会は、公募により選定された民間企業の委員約140名のほか、国土交通省、厚生労働省、経済産業省、環境省、外務省、総務省、関係機関、自治体を含め、約190名の委員により構成されている。

今後は、協議会における情報交換、民間企業等からのヒアリング等を踏まえ、具体の案件形成や案件受注を後押しするための相手国政府への働きかけ（官民セミナー、トップセールス）やコンソーシアムの形成等により、日本企業またはコンソーシアムによる受注を目指すこととしている。

(2) 道路分野における取り組み

海外においては、道路インフラの整備等について今後も大きな需要が見込まれ、2010～2020年の間にアジアだけでも約2.3兆円ドルの投資が必要となる見通しである。しかしながら、我が国は道路の整備・運営・維持管理について長い歴史と優れた技術を持つものの、海外における運営・維持管理を含むトータルマネジメントの実績は少ない状況である。

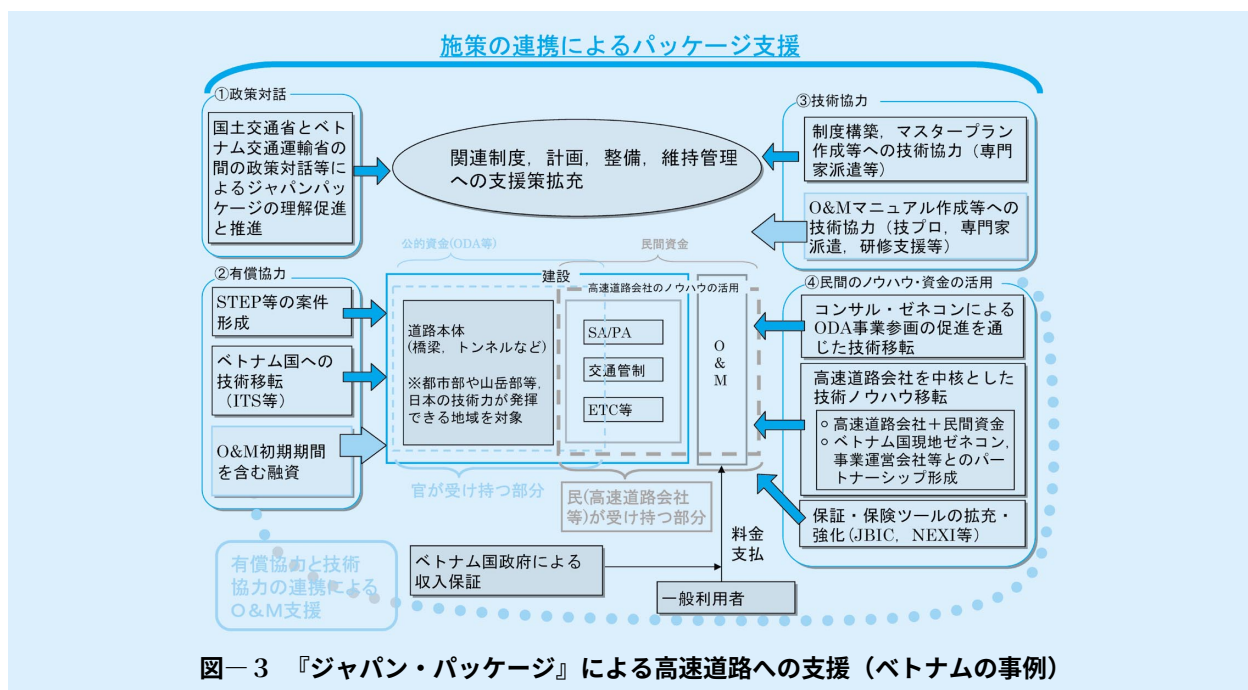
これまで国土交通省では、「ベトナム国道路官民研究会」において官民協働型（PPP）インフラ整備プロジェクトに係る検討を進め、建設、維持管理、運営等に係る我が国の優れた技術の活用

や、ODA・民間資金の調達等を最適に組み合わせた「ジャパン・パッケージ」を、政策対話等を通じて相手国に提案し、我が国建設業の海外展開促進と途上国等インフラ整備への協力推進を図るという方向性を打ち出してきたところである。

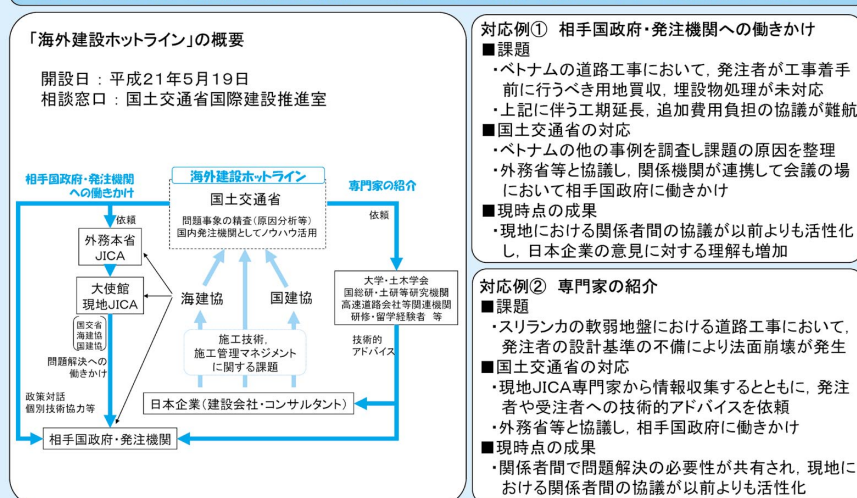
これらを受け、平成22年5月、海外の道路プロジェクトに関して官民による情報の共有・交換を行うための場として、「海外道路PPP協議会」を設置したところであり、今後は、具体的なプロジェクトを個別に議論する国別ワーキンググループを開催し、相手国政府との政策対話（官民セミナー、トップセールス）等を進め、日本企業またはコンソーシアムによる受注を目指すこととしている。

(3) プロジェクト受注後の課題への対応

海外における建設工事では、我が国とは異なる自然条件、社会条件であること等により、日本の建設企業・コンサルタントが想定外の対応を余儀なくされ苦慮する場面が少なくない。国土交通省においては、このような問題について従来から積極的に支援してきたところであるが、窓口や支援方法等を明確化することにより支援体制の整備を図るため、平成21年5月、海外建設プロジェクトについて日本の建設企業、コンサルタントから相



- ◆平成21年5月、海外建設プロジェクトにおける施工技術、施工管理マネジメントへの課題、対応策に関する建設企業、コンサルタントからの相談窓口として、国土交通省内に「海外建設ホットライン」を開設。
- ◆「海外建設ホットライン」にはすでに企業から多くの相談が寄せられ、国内発注機関としてのノウハウも活用して問題事象を精査し、外務省等と連携した相手国政府への働きかけや、専門家の紹介等のサポートを実施しているところ。



図－4 「海外建設ホットライン」について

談を受ける窓口として、国土交通省内に「海外建設ホットライン」を開設した。

「海外建設ホットライン」の開設以来、すでに多くの日本企業から相談が寄せられており、国土交通省では、外務省・JICA等と連携した相手国政府・発注機関への働きかけや、専門家の紹介等のサポートを実施しているところである。

特にベトナム国については、円借款事業の円滑な実施に向け、平成21年7月と12月に日本側（大使館、JICA、国土交通省および社団法人海外建設協会）とベトナム側（ODA事業の政府窓口である計画投資省、事業担当機関である交通運輸省および人民委員会ほか）の間で協議を行った。日本側から、円借款事業の円滑な実施に係る要望を、個別案件における状況も含めて説明した後、ベトナム側との意見交換を行った。日本側が認識している課題の例としては、契約上は発注者が工事着手前に行うべき用地の確保や地下埋設物の事前処理等の対応が不十分であること、また、こうした問題に伴う工期延長や追加費用負担に係る発注者との協議が長期化していること等が挙げられる。

これらの協議により、これまで、出来高査定・支払の改善、価格調整（エスカレーション）支払

の改善、用地買収の進展、現地関係者によるフォローアップ会合の開催等の成果が見られ、国土交通省としては、今後とも改善に向け、外務省はじめ関係機関と連携し積極的に取り組むこととしている。

4. おわりに

これまで我が国は、厳しい自然条件、社会条件の中で培ってきた優れた土木技術やノウハウを活かし、道路・橋梁、水資源開発、上下水道など海外のインフラ整備に多大な貢献をしてきた。我が国の優れた技術を活かしてアジアを始めとする世界の成長市場へ海外展開を図ることは、日本の技術が世界に貢献することはもちろんのこと、我が国の経済の持続的な成長を実現していく観点からも非常に重要である。

今後とも国土交通省としては、民間企業、学界、外務省等の関係省庁、JICA等との連携を強化しながら、我が国の強みである高度な技術・ノウハウを活かした官民連携による海外インフラプロジェクトを推進してまいりたい。